

3月1日(水)～7日(火)は建築物防災週間

建築物の維持保全を適正に実施することは、思わぬ事故を防ぎ、地震や火災等の災害時の被害を軽減し、建築物を長持ちさせることにつながります。この機会に建築物の安全確認を行いましょう。

※市ではこの期間中、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断・耐震改修などに対する補助制度をご案内します。詳しくはお問合せください。

建築指導課 ☎212441

3月1日(水)～7日(火)は春季全国火災予防運動「お出かけはマスク戸締り火の用心」



春の火災予防運動

空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。火の元には十分注意しましょう。また、自宅の住宅

用火災警報器は定期的な点検が必要で、点検ひもを引くか点検ボタンを押す事で点検する事ができます。住宅用火災警報器が設置されていないお宅がありましたら至急設置してください。

消防本部予防課 ☎220072

合葬墓地の使用申請が始まります

合葬墓地は、他人と一緒に埋葬するお墓で一度埋葬すると遺骨を取り出すことはできません。お墓を引き継ぐ必要がなく、管理手数料はかかりません。

申請開始 3月1日(水)～

墓園名 栃木市聖地公園(皆川城内町) 合葬墓地

申請ができる方 ①本市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、市の住民基本台帳に記載されている方で、市内に墓所を有しない方

②本市に土地、家屋を有する、または3親等内の親族を持つ方で、市内に墓所を有しない方。

永代使用料 1体 100,000円

※市外の方は5割増となります。※市営墓園からの改葬・墓じまいの場合は、1体が無料となります。

申請方法 永代使用許可申請書とその必要書類をご用意のうえ、市役所本庁舎2階環境課窓

口でお申込みください。申請書類は、市ホームページまたは環境課窓口で入手できます。注意事項 生前のお申込みはできません。使用承認日から3か月以内に埋葬しないと、使用権が取り消されます。申請前に、申請書添付の「合葬墓地のご案内」を必ずご確認ください。

環境課 ☎212423

公共下水道や農業集落排水を利用しましょう

快適で衛生的な生活環境や河川などの水環境を守るため、市では公共下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、公共下水道への接続を願っています。

なお、接続工事に必要な資金を銀行などから借りる場合、100万円まで無利子で融資が受けられる融資あっせん(利子補給)制度を行っております。詳しくは市ホームページなどをご確認ください。

また、すでに公共下水道や西方地域の農業集落排水をご利用で、井戸水を使用している世帯、もしくは大平・藤岡地域で農業集落排水を使用している世帯は、使用人数により下水道使用料が変わります。使用人数が

変更になったときは、問合先へご連絡ください。

接続工事…下水道建設課 ☎252111

使用人数変更…上下水道料金お客様センター ☎252100

広報とちぎをご利用ください 各設置場所・閲覧方法のご案内

広報とちぎは、毎月20日(休日の場合は直前の平日、4月のみ25日)またはその直前の平日に発行されています。各自治会の皆さんの協力により配布されているほか、市内の各公共施設、設置協力店舗などで入手することができます。また、市ホームページなどのインターネットからの閲覧、スマートフォン・タブレットのアプリによる閲覧も可能です。目の不自由な方を対象とした「声の広報」や「点字版広報」も発行されています。ぜひご利用ください。

広報とちぎ設置場所

市施設 市役所各庁舎(本庁舎受付、各総合支所、各出張所、水道庁舎など) 栃木保健福祉センター 各健康福祉センター 各公民館 各図書館 美術館等 各文化会館 各スポーツ施設 各道の駅 各老人福祉センターなど

設置協力店舗 市内全コンビニ

いただいた寄附金は、中小学校の網戸設置と、都賀中学校の部活動備品購入等に活用させていただきます。

学校教育課 ☎212464

とちぎ吾一奨学基金への寄附ありがとうございます

市内にお住まいのご家族(匿名)から、栃木市出身を誇りとし市の発展に寄与する有為な人材を育成してほしいと、100万円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、「とちぎ吾一奨学金」として有効に活用させていただきます。

教育総務課 ☎212462

書道作品の寄贈ありがとうございます

梅沢町在住の書道家 栗原梅香様より、寺尾中学校へ、芸術に触れる機会としてほしいと、書道作品2点を寄贈いただきました。

いただいた作品は、寺尾中学校へ展示させていただきます。

学校教育課 ☎212464

児童の健全育成のための寄附ありがとうございます

市内の8クラブが所属するラ

変更になったときは、問合先へご連絡ください。

接続工事…下水道建設課 ☎252111

使用人数変更…上下水道料金お客様センター ☎252100

広報とちぎをご利用ください 各設置場所・閲覧方法のご案内

広報とちぎは、毎月20日(休日の場合は直前の平日、4月のみ25日)またはその直前の平日に発行されています。各自治会の皆さんの協力により配布されているほか、市内の各公共施設、設置協力店舗などで入手することができます。また、市ホームページなどのインターネットからの閲覧、スマートフォン・タブレットのアプリによる閲覧も可能です。目の不自由な方を対象とした「声の広報」や「点字版広報」も発行されています。ぜひご利用ください。

広報とちぎ設置場所

市施設 市役所各庁舎(本庁舎受付、各総合支所、各出張所、水道庁舎など) 栃木保健福祉センター 各健康福祉センター 各公民館 各図書館 美術館等 各文化会館 各スポーツ施設 各道の駅 各老人福祉センターなど

設置協力店舗 市内全コンビニ

いただいたアルカリ電解水は、子育て施設等における感染症対策に活用させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策室 ☎253512

地域包括ケア推進会議の公募委員募集

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、地域包括ケアシステムの実現のために設置する、栃木市地域包括ケア推進会議の委員を募集します。

募集人数 2人

対象 市内に在住在勤の方/地域包括ケアシステム構築に関心があり、知識のある方/平日昼間開催の会議に出席できる方

(本市の審議会等の委員を2つ以上兼務していないこと)

会議 地域包括ケアシステム構築に向けた推進方策の協議、検討、調整等(年2回程度予定)

報酬 会議1回につき4,000円

任期 2年

申込 3月22日(水)までに応募用紙(問合先窓口、市ホームページからダウンロード可)を郵送(〒328-8686 栃木市地域包括ケア推進課)まで

入居日 4月1日(土)

※申込多数の場合は抽選で入居者を決定します/都合により、募集住戸が変わることがあります/入居資格・条件等、詳細は申込先へ

申込先 宅建とちぎ公営住宅管理センター ☎218677

害虫駆除 害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり! まずは見積もりから安心プライスで施行いたします

あんしん相続セミナー 参加無料 3/12日 PM1:30~3:00 (開場 1:00) 遺言書とエンディングノート